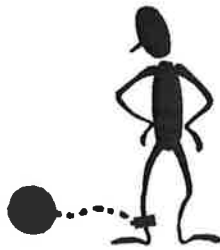


元請からの不当要求などに悩んでいる方向けです

平成23年9月



弁護士法人

新潟第一法律事務所

Niigata Daiichi Law Office

新潟市中央区新光町10-2 技術士センタービル7階

【お問い合わせ・お申込み先】

025-280-1111 (代表)

ミニ・セミナー「“下請けいじめ”を受けていませんか?~下請法の定める取引ルールとその活用~」のご案内

拝啓 爽秋の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
当事務所では、昨年秋から毎月1回、少人数参加でテーマを絞ったミニ・セミナーを開催しております。

10月開催の第14回目は、下請法（「下請代金支払遅延等防止法」）の対象となる製造業、修理業や運送業等の方々向けに、具体的な事例を交えながら、下請法の解説をいたします。

優位な立場を利用した不当な要求・対応にお困りになった経験や今後そのような可能性のありそうな事業主・営業ご担当の方は、今後の対処法の検討材料として、本セミナーを是非ご利用下さい。

申込ご希望の方は、本用紙に所定事項をご記入の上、ファクシミリにて10/14（金）までにご返送下さい。なお、限定15名様（先着順）となっておりますので、万一定員に達した場合には何とぞご容赦下さい。また、お問い合わせ等はお気軽に上記連絡先までお電話下さいますようお願い申し上げます。

敬具

- 〈講師〉 弁護士 海津 諭 (当事務所 燕三条事務所所属)
- 〈開催日〉 平成23年10月18日 (火)
- 〈時間〉 午後3時~4時 (終了後、時間に余裕があればディスカッションなど)
- 〈会場〉 技術士センタービル8階 B会議室 (新潟市中央区新光町10-2)
- 〈参加費〉 2,000円 (税込み) (当日会場にて申し受けます。)

今後の予定

11月15日 (火) 午後3時~「高齢者が直面する法律問題(仮題)」 講師: 弁護士 朝妻太郎

FAX (025) 280-1552 【下請けいじめを受けていませんか? セミナー申込用紙】

事業所名	(紹介者)		
ご参加者氏名 (お役職)	()		
ご住所	(〒 -)		
お電話	() -	FAX	() -
質問事項・相談希望 (質問やご相談の ご希望がある方は ご記入下さい)			